

<地方行政を読む・埼玉県全般>

厚顔無恥 四期目出馬の上田知事のアキレス腱 大手マスコミ記者（2名）を県職員にコネ採用？

(2015年7月6日)

本紙はかつて「東京高等理容美容専門学校乗っ取り疑惑問題」で争訟中の松村東氏を支持し、キャンペーンを張った。市井の床屋さんが一人で権力に立ち向かっていると聞き、気の毒に思い手を貸すことになった。今に思えば、4年間にも亘る政治家相手の責任追及のキャンペーンであった。

松村氏の争訟の相手は著名な政治家で、今や故人となられた人物である。

松村氏が平成20年4月、坂戸市の市長選に出馬するとの意向を耳にした時、この者にのぼせ上がった驕りを見た。争訟中の未解決問題を抱え、諸人の支援を受ける立場の者が、首長選挙などに立候補する意図は奈辺にありやを厳しく問い、以後、松村氏の支援を一切断ったのである。

市長選挙の候補者は、現職の伊利仁氏・高橋信次氏・伊藤憲次氏の3氏で松村氏は立候補を取り止め、高橋信次氏側の支援に回る。

選挙の結果は伊利仁氏が当選し、坂戸市長に返り咲いた。7年前の経緯である。

先般、本紙が発表した「上田知事4期挑戦阻止」の一文を発表したのち、旧知の元ジャーナリストから驚くべき一報が入った。

松村氏による「東京高等理容美容専門学校乗っ取り疑惑問題」で埼玉県が松村氏より「乗っ取った」とする学校に対し、不明朗な補助金を支給しているとして埼玉県は、松村氏に行政訴訟を起こされている一連の問題を取り上げた記者が記事連載の約束を破ったばかりか、埼玉県庁の職員となっていた事実の一報であった。

松村氏は今も保守系県議の支援を受け、己の意思を貫いていることをこの一報によって本紙は改めて知った。本紙はいまさらに、松村氏の主張する「学校乗っ取り」問題の帰趨を論ずる意思も無ければ立場でも無い。が、この記者の行動はジャーナリストとして許せざるルール違反である。

こうなると松村氏と本紙の確執は別物であり、旧知から届いた一報を取り上げることにした。

夕刊紙の記者が松村氏の争訟の経緯をなぞり、記者が松村氏の主張するところを是として筆を執った以上、報道機関に籍を置く記者たる重責を担う者として、記事を完遂させるべきではなかったか。松村氏を支援する保守系県議に約した新聞記事の掲載は、3回であったという。

その約束を1回で打ち切り、打ち切る理由すらも述べず、かりそめにも県民を代表する県議との

約束を破棄する行為は、ジャーナリストとしての存在意義を失わしめる行為ではなかったか。

その記者が、松村氏と相反する立場にある「上田知事統べる埼玉県庁の職員」にいま在るを知って驚愕したのであった。

記者も取材するに当たって一応の下調べを終え、保守系県議に取材を申し入れたであろう。その県議も記者の取材に応じ己の知る限り、松村氏の争訟の経緯を述べたであろう。上田知事と保守系県議との対立は周知の事実である。上田知事は相反する側に立つ記者を、巧みに己の囲いの中に取り込んだかを連想せざるを得ない。いずれにせよ、元記者は現在県職員として公務に服しているのだ。かつての新聞社の上司も、同時期に埼玉県庁に奉職している。

この一連の動作は、彼らが上田知事のヘッドハンティングに応じた行為を連想させるのだ。これが事実とすれば取材に応じた人物の裏をかき、上司共ども上田知事の元へ走った行為は許し難く卑劣である。

これら恥無き行為は、ジャーナリストの矜持を放棄したも同然、記者たるべき者の為すべき行為ではない。彼の行動は新聞記者として掛かざりあった問題を放棄し、それを足掛りとして利に走った如くに世間の目には映るのだ。

この新聞記者と元上司を埼玉県庁に引きずり込んだのは、上田知事だとする噂も秘かに流れているようだ。寄せられた一文をここに披露する。

本紙に送られてきた情報

先生には既にご存じのことと存じますが、この問題は坂戸市にあった「東京高等理容美容専門学校(現・トータルビューティカレッジ川越)」に対して設立以来 40 数年間、わかっているだけでも 1995 年から 18 年間にわたって 3 千数百万円の補助金が支給されていたというものです。

まず経緯から説明しますと、この専門学校は 1967 年に理容師兼会社経営者の松村東氏によって設立されたものです。設立にあたって松村氏は厚生省(当時)から「養成施設指定」を受ける目的で、元衆議院議員で厚生政務次官も経験した松山千恵子氏に 3 年間の期限付きで代表者への就任を依頼したという経緯があります。ところが 1971 年になり松村氏は、学校が「準学校法人」として認可されており自身が法人の理事になっていたことを知ったのです。

準学校法人では理事会が設置され理事長が選任されることになっていますが、そうした手続きもなく松山氏は理事長となっていたのです。そして、知らぬ間に理事にされていた松村氏は理事を解任され自身が設立したはずの専門学校から排除されたのです。

これに対して松村氏は訴訟を提起しましたが物証が揃わず敗訴しました。ところが 2001 年になり公文書開示請求を行ったところ松村氏が所持していた建築確認書などの書類を流用して松山氏を設立代表者とする準学校法人として埼玉県に申請が行われていたことが判明したのです。

また、この際に開示請求された文書からは厚生省から「理美容師養成施設指定承認」が下りる以前に県が開校を許可していたことも明らかになっています。つまり、設立自体が不明瞭かつ設立認可要件を満たしていない専門学校だったのですが、ここに埼玉県は補助金の支給を続けていたのです。

この問題を最初に報じたのは『夕刊フジ』2007年11月15日付の記事です(添付資料をご一読下さい)。ここでは松山氏側が松村氏に対して、県に寄付金を返還した上で松村氏に5000万円を支払う和解案を提示したが松村氏が拒否していること。埼玉県は「開示していない文書もあり、法人登記は有効。補助金支給も適正です」と回答しています。

この一報の後、同紙で続報が掲載されることはありませんでした。ところが、2013年になり『夕刊フジ』のライバル紙である『日刊ゲンダイ』にて「上田・埼玉県政を問う」というタイトルの連載記事が掲載されました(同じく添付します)。

この記事では一連の補助金不正疑惑に触れる前に、こう記されていたのです。

「この問題は、これまで何度も活字メディアで追求されてきた。取材に動いていた大手紙記者が、逆に上田県政側にスカウトされるといった奇怪な動きもある」

驚くべきことに2007年に『夕刊フジ』の記事を書いた同紙の記者が、2012年4月に埼玉県庁に職員として入庁していたのです(この人物は現在、某所轄担当として勤務しています)。さらに、同じく2012年4月に同紙の発行元である産経新聞埼玉総支局長だった人物が埼玉県庁の知事直轄機関である総合調整幹の参与に非常勤職員として採用されていたこともわかりました(この人物は2013年に死去しています)。元上司と記者との関係、利を以て記者を埼玉県庁へ上田知事の意を受け招き入れたのかななどを推察したくなります。

上田知事にとって松山氏は元川越市長の舟橋功一氏と共に、自身の票をとりまとめる有力な支持者でした。その支持者のスキャンダルが報道されることを防ぐために、上田知事が産経新聞埼玉総支局長だった人物を用いて、続報が掲載されるのを防ぐばかりか、取材の結果すべてを知ることになった記者を職員としてコネ採用し取り込んでいたという噂も流れています。

このお手紙を書くにあたって私が現役の記者から得た情報では、現在、埼玉県職員となっている元『夕刊フジ』の記者は取材にあたって2007年11月5日に現職の保守系県議を訪問し、上田県政を批判する立場から記事を掲載すると話し多くの情報を得たそうです(3回連載を確約したと聞いていますが、掲載は1度だけで後はスッポカシだそうです)。この県議は現在も松村氏の支援を続けていますが、一方で記者として得た情報を上田氏への手みやげにした卑劣な人物が、素知らぬ顔で県職員として利益を得ているとも考えられます。

まったく非道い話ではありませんか。もはや、社会の木鐸としての記者の誇りも地に墮ちたのか。情けない限りです。

記者が自身の職業倫理を投げ打って、記事の掲載をストップするばかりではなく、すべてを闇に

葬る見返りとして県の職員になるという、あり得ない出来事。住民への奉仕者である県知事が、このような不正行為を行っていたことが許されてよいものでしょうか。

先生が上田県政に厳しい批判を行われていると聞き、このような県民を馬鹿にするような愚行があることを知ってもらいたいと思いました。

ぜひ、先生のご健筆を期待しご連絡を差し上げた次第です。

何卒よろしくお願ひ致します。



上記が本紙に送られてきた情報である。県民の為にある行政の府で上田知事の私的行為が堂々とまかり通るとあれば、背筋がうそ寒くなる話ではないか。

上田知事に触れば触れる程に、上田知事自身が提起した「多選自粛の筋金入りの明言」の真意が鮮明に理解できる。上田清司氏は、己の性格を十分にわきまえていたのである。上田知事による「多選自粛」の提案説明を見るに「知事が幅広い権限を有する地位にあることにかんがみ、私に限って、知事の職に連続して三期を超えて在任しないよう努める旨、定めるためのものがあります」とある。彼の「多選自粛」の弁を読み解けば、彼の発言の真意は彼の胸中に滞(とどこお)る「思いついたら間違っことをやりかねない」恐れを自覚するが故の自粛の弁であるのかと思わざるを得ないのだ。「私に限って〈間違っことをやりかねない〉」ので、知事の職に連続して三期を超えて在任しないように…」と、己の性格を知るが故に、その思いを言外に込めての「多選自粛」の提起であったのかを推察できるのだ。

であるから「私自身の筋金入りの提案」と大見栄を切って可決された「多選自粛条例」を破る県民騙しを平然と実行したのである。彼は己の吐いた撤回できぬ「明言」をいとも簡単に覆す〈間違いを為(し)出かし〉ドロ沼からのスタートラインに立ち、四期目知事の座を目指し暴走を開始したのである。彼は己の性格を諫(いさ)めつつも、すぐに〈間違いを為出かす〉性格的欠陥があるのだろう。だからまたこの次に、なにか〈間違っことをやりかねない〉かを、県民は目を皿にして今後の展開を見守る他はない。

彼の眼中には県民のことなどは入らない。己自身のことのみである。彼の一連の行動が、そのことを立証しているのだ。■